

違法駐車取締り活動方針

(令和6年4月1日策定)

山口警察署では、下記の路線、地域、時間帯を重点に駐車違反取締り活動を推進します。

ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所、時間帯においても必要に応じて違法駐車取締りを行います。

重点路線

路線(区間)	重点時間帯
◎ 県道宮野大歳線 (下湯田交差点～湯田温泉1丁目交差点の間)	9時～23時
◎ 市道 (宮島町交差点～JR山口駅の間、緑町～山口市民館の間)	
◎ 県道陶湯田線、県道山口小郡秋穂線 (下湯田交差点～山口大学正門前の間)	
◎ 県道山口防府線 (宮島交差点～柊交差点の間)	

重点地域

地域	重点時間帯
◎ 湯田温泉地区 (湯田温泉1丁目～6丁目)	9時～23時

山口県山口警察署